

「第2期 刈谷市子ども・子育て支援事業計画」
パブリックコメントの結果について

1 実施状況

(1) 募集期間

令和元年11月15日（金）～令和元年12月16日（月）[32日間]

(2) 意見の件数

7件(2人)

(3) 提出方法の内訳

持参：2件、メール：5件

2 内容別意見の件数

第1章 計画の概要	0件
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	0件
第3章 計画の基本的な考え方	0件
第4章 施策の展開	7件
第5章 量の見込みと確保の方策	0件
第6章 計画の推進体制	0件

3 意見の概要と市の考え方

□第4章 施策の展開

No.	頁	意見の概要	市の考え方
1	38	ファミリー・サポート・センターの利用について、市外の送迎についても対象としてほしいです。	ファミリー・サポート・センターは育児の援助をしてほしい人と援助をしたい人が会員になって、地域で助け合う組織であり、その活動については、地域で助け合うという原則に基づき、市内で行うこととしています。 ただし、保育施設への送迎については、その必要性が認められることから、市外であっても対象としています。
2	40 ／ 41	児童館は18歳までの子が利用できる場所ですが、中高生のことも考えた環境にする必要があると思います。 中高生の居場所事業を作るのではなく、児童館の本来の機能を果たすようにできないでしょうか。	児童館の現状としまして、中高生の利用を制限してはおりませんが、各施設において物理的なスペースが限られており、幼児や小学生と同じ空間で過ごす場合の安全性の確保が難しい状況にあります。また、中高生の余暇の過ごし方のニーズも考慮しますと、現在刈谷市総合文化センターで実施している中高生の居場所づくり事業等を利用いただければと考えています。

No.	頁	意見の概要	市の考え方
3	40 ／ 58	遊び場について、共働きの家庭の子どもにとって数時間でも安心して遊ばせる場所が必要になりますが、刈谷にはそういった場所が少ないと思います。 例えば児童館は祝日の多い月曜が休みですが、近くの小学校が代休の時に開設するようにしてほしいです。	市内の児童館のうち、北部・富士松・東刈谷・小垣江児童館は各市民センターの運営に合わせ、月曜休館としていますが、一ツ木・なのはな児童館は日曜休館、夢と学びの科学体験館（中央児童館）は水曜休館であり、祝日も開館しています。
4	40	屋外での子育て支援センターをイメージしたプレーパークをボランティアとして運営しています。 年齢制限がなく子どもからお年寄りまで幅広い人の居場所となり需要もあると思いますが、ボランティアでは限界があるため、行政のバックアップを得て一緒にやれたらと思います。	今回いただいたご意見につきましては、本計画では第4章「施策の展開」の1-4「交流と子育てネットワークづくりの充実」の中の施策の一つ、「子育て支援団体・地域住民等との連携」に関連する内容であると考えられますので、今後この施策を推進する際の参考とさせていただきたいと思っています。
5	43	保育園児の休日保育について、リフレッシュなどの理由で利用が可能な一時保育と同じように、仕事以外の理由でも年間制限日数を設けることなどで利用可能にしてほしいです。	休日保育は保育を必要とする子どもの保護者が就労等により休日に保育ができない場合に利用する制度です。また、一時保育は保育園を利用していない家庭を対象に育児疲れの解消などを目的にした制度です。 普段、保育園を利用している方でリフレッシュのために子どもを預ける方法としては、これらの制度ではなく、ファミリー・サポート・センターや認可外保育所の一時預かりなどが利用できます。
6	44	放課後児童クラブについて、夏休みに毎日弁当を作るのは負担が大きいため、給食を提供してほしいです。 また、希望者を近隣にあるプールや英語教室などの習い事に通わせるサービスがほしいです。	放課後児童クラブは、自宅の代わりに子どもが安全・安心に過ごすことができる場を提供し、主体的な遊びなどを通して子どもの健全育成を図る事業ですので、現状において給食や習い事の提供については考えていません。
7	44	男女が協力して行う子育てについて、例えば男性が保育園への送迎を半分以上したらポイントが付くなど何かインセンティブをつける等、市から利用者にそうさせたいとする提案はないでしょうか。	インセンティブをつけることにより二次的に得られる協力ではなく、男女がともに家事・育児を行うことの意義の理解、意識の向上に努めていきたいと考えています。